

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立芹が谷小学校
校長 江目 親利

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）分散登校による少人数での半日の短時間授業（給食なし）
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での半日程度の短時間授業（給食なし）

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
 - ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
 - ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
 - ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
 - ・ 手洗い等の励行を指導
- など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期（6月1日～12日）の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。
- この期間は集団登校とします。
- 分散登校の仕方は、クラスを登校班で2つに分け、一日おきに午前中登校します。グループ分けは、登校班の水色・緑コースがAグループ、登校班の白・ピンク・紫コースがBグループとします。

登校班にした理由は、低学年だけの登校にならない、一人だけの登校にならないなどの配慮からです。集合場所では、世話人の方や代理の方が人数確認など見守りをしてくださるようお願いいたします。

○個別支援学級児童は、毎日登校します。集団登校は行いません。保護者が送るか、個別支援学級の児童同士で登校します。近所に友達がいない場合は、保護者が学校下の信号まで一緒に登校してください。詳しくは個別支援学級担任より連絡があります。

地区班別の一泊おきの分散登校のしかた（A：水色・緑グループ B：白・ピンク・紫グループ）

6/1月	6/2火	6/3水	6/4木	6/5金	6/8月	6/9火	6/10水	6/11木	6/12金
A	B	A	B	A	B	A	B	A	B

時程

登校	8：10～8：20
1校時	8：30～9：10（40分授業）
2校時	9：15～9：55（40分授業）
中休み	9：55～10：05
3校時	10：05～10：45（40分授業）
4校時	10：50～11：30（40分授業）
5校時	11：30～12：00（30分授業）
下校	12：10

Aグループは奇数の日に登校
偶数の日は家庭学習

Bグループは偶数の日に登校
奇数の日は家庭学習

3 持ち物等について

○初日は国語、算数の教科書（3年以上は理科、社会も）・ノートと筆記用具、道具箱、連絡帳、自由帳、休校中の課題、紫のあゆみファイル、学校納入金承諾書、上履き、防災頭巾、手拭きタオルやハンカチを持たせてください。それ以降は登校したときに担任から伝えます。※児童調査票など提出されていない場合は、緑の封筒に入れて持たせてください。

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため**健康観察票を登校時に持たせてください。6月1日と2日については5月31日までの健康観察票の余白に記入してください。それ以降の健康観察票は登校した日にお子さんに渡します。**

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

5 その他

○ 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○ 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施**します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも**「緊急の措置」**であることをご理解ください。第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、**放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合**にご相談ください。

○ **7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。**

第一期

	登校する日	家庭学習の日
キッズ利用区分2	学校終了→ 12時10分からキッズ受入れ	8時30分から緊急受入れ→ 12時10分からキッズ受入れ
上記以外	学校終了→ 14時30分まで緊急受入れ可能	緊急受入れ 8時30分から14時30分まで